

報酬基準表(相続登記関係)

業務内容	金額(基本額)	加算等	備考
相続登記	金45,000円/1件	評価額1億円超/1件 5,000万円ごとに金3,000円加算	2件目以降 金40,000円/1件(基本額)。その他登録免許税が必要です。
遺産分割協議書作成	金10,000円/1通		
文案を要する登記書類作成	金5,000円/1通		
登記書類取寄せ	金2,000円/1役所1請求		その他実費が必要です。
事前調査	金2,000円/1物件		実費込みの金額です。事情によって増減額。
事後謄本	金500円/1通		その他実費が必要です。
<参考>関係登記について			
(根)抵当権抹消	金12,000円/1件	2件一括の場合 2件目から1件につき金2,000円加算	その他登録免許税が必要です。
登記名義人表示変更・更正	金10,000円/1件	複数名一括申請 2人目から1名ごとに金1,000円加算	その他登録免許税が必要です。